

SDGs 未来都市 こおりやま
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



～農家の皆さんへ～

郡山市
イメージキャラクター
がくとくん



第41号
令和3年10月発行

郡山市

農政だより

「こおりやま園芸カレッジ」のご案内

園芸振興センター ☎957-2880

園芸振興センターでは、意欲ある農業後継者を育成することを目的に、1年を通じて園芸作物の栽培技術を学ぶ「こおりやま園芸カレッジ」を実施しています。

- 対象 こおりやま広域連携中枢都市圏内に就農する18歳以上60歳以下の方
 - 内容 野菜、花き栽培技術の習得のための講義、実習、市内先進農家視察等
 - 費用 **無料** (ただし、教材費、傷害保険料等については自己負担)
- *農業次世代人材投資資金(準備型)に対応しています。



▲ ホウレンソウは種作業の様子

<体験入校>

令和4年度入校希望者を対象に、体験入校を実施します。

- 日時 **1回目 10月11日(月)午前9時30分～正午**
2回目 10月12日(火)午前9時30分～正午
*2回とも同じ内容です。
- 場所 園芸振興センター(郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161)
- 申込 **10月6日(水)までに**園芸振興センターに電話(024-957-2880)又はFAX(024-967-0019)で(体験希望日、氏名、住所、電話番号を記入)



▲ トラクターの耕運作業訓練の様子

<研修生インタビュー>

4月からこおりやま園芸カレッジで研修している高田和秀さん、阿部太雅さん、大澤佳子さんへインタビューしました。

研修を受けての感想は?

(高田) 基本的なことから教えてもらえることがよかったです。園芸振興センターでの実証栽培にも携わるので、品目によっては、は種から何度か同じ工程を繰り返すことで、理解が深まっているように感じています。

(阿部) とても楽しく充実しています。ハウス1棟と露地圃場を使って自分で栽培できるので、計画から自分で立てるのが大変ですが、自ら進んで取り組む姿勢があると成長できると感じています。

(大澤) 仲間が見つけれることがよいと感じています。同期といっしょに研修を受けられるのは励みになりますし、外部研修が充実していて、市内篤農家の栽培を視察させて頂いたり、こおりやま園芸カレッジを修了された先輩方の巡回指導にも同行させてもらって、新規就農者が悩む問題やそれに対するアドバイスも聞ける点が勉強になっています。



▲ 写真左から阿部さん、高田さん、大澤さん



農作業中の事故にご注意ください

園芸畜産振興課 ☎924-3761

県内では昨年も連続して農作業事故が発生した日がありました。特に春と秋の農繁期に多く発生していますので、秋の農繁期を迎える前に作業を見直し、農作業事故ゼロを目指しましょう。

- 作業計画を立て、余裕を持って作業しましょう！
- 無理な圃場への進入、畔越えはやめましょう！
- 機械の点検・清掃時はエンジンを切りましょう！
- できるだけ二人以上で作業を行いましょう！
(一人で作業を行う場合でも、家族や周囲に行先や場所等を伝えましょう！)



道路に泥を落とさないようご注意ください

園芸畜産振興課 ☎924-3761

トラクター・コンバインでの農作業の後、水田や畑から公道に出る際には、機械についた泥などを落としてから走行するよう、お願いします。

道路に落ちた大きな泥のかたまりは、通行の妨げになり、滑りやすく交通事故の原因にもなり、大変危険です。



令和4年産も飼料用米等を主体とする生産調整にご協力ください

農業政策課 ☎924-2201

令和2年産は米の需要が減少し、販売及び在庫も滞り米価が下落しましたが、国内の消費量は年間10万トンペースで減少しております。仮に、稲作農家の皆様 約8千人の一人ひとりが、10aずつ多く生産した場合、本市における生産過剰は合計800haとなり、国内で同じように積み上がり、生産量が消費量より多くなれば、米価下落の要因となります。

令和4年産は、国による生産数量目標の配分が廃止となり5年目となりますが、米価安定のためには、飼料用米を主体とする生産調整の取り組みは重要です。

このため、需要に応じた米の生産推進に取り組んで参りますので、引き続き、皆様のご協力をお願いします。また、生産調整の取り組み方法につきましては、最寄りのJA、米集荷業者（生産調整方針作成者）、市農業政策課までご相談ください。



「人・農地プラン」の作成・見直しについて

農業政策課 ☎924-2201

「人・農地プラン」とは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者（中心経営体）及び当該地域内の農業者、農地の将来の在り方を明確化するものです。

作成した「人・農地プラン」に中心経営体として位置づけられることにより、要件に合致すれば各種事業の対象になる場合があります。

ご要望のある地域・集落で随時説明会を開催しておりますので、農業政策課までご相談ください。



ため池放射性物質対策について

農地課 ☎924-3921

平成27年度から、原子力災害からの環境回復を目的に、基準値8,000Bq/kg-Dryを超えるため池67箇所について、池底土壌等を除去する放射性物質対策事業に取り組んでいます。令和2年度まで42箇所のため池の対策が完了、令和3年度は引き続き25か所のため池の対策を実施し年度内の完了を予定しています。これにより、対象67箇所全ての対策を終え、令和3年度内の事業完了見込みとなっています。引き続きご理解とご協力をお願いします。



実施前



実施後

H29年度郡山市 荒池(対策実施前)			
(セル値) Cs134,137濃度 Bq/kg-Dry			
50k <	20k-30k	8k-9k	
40k-50k	10k-20k	5k-8k	
30k-40k	9k-10k	3k-5k	
		≤ 3k	



▲ 調査状況



農地中間管理事業を活用しよう

農業政策課 ☎924-2201

農地中間管理事業は、農地バンク（農地中間管理機構）が農地を貸したい人から一旦借り受け、規模拡大したい担い手に転貸する制度です。

毎年の賃借料の支払い手続きは農地中間管理機構が行い、公的機関ですので安心です。要件によって農地の出し手には固定資産税の軽減措置があり、農地を借受けた担い手は原則10年間の賃借のため安定した営農が可能となります。

農地を貸したい、農地を借りたい方はご相談ください。



堆肥マップをご活用ください

園芸畜産振興課 ☎924-3761

畜産農家と連携して良質な堆肥を提供するため、「郡山市堆肥マップ」を作成しました。

良質な堆肥は、作物に養分を供給するだけでなく、地力の向上にも効果がありますので、ぜひご活用ください。



郡山市産の野生きのこ・山菜類は出荷販売ができません

林業振興課 ☎924-2231

野生きのこや、野生のたらのめ、野生のうるい、こしあぶら、たけのこ、こごみ、ぜんまいの山菜類については、国から出荷制限等が指示されていますので、出荷販売をしないでください。





市場の朝市“ドライブスルー市場”

卸売市場管理事務所 ☎961-1140

郡山市総合地方卸売市場では、事前に注文した新鮮な魚介類等を車に乗ったまま購入できる「ドライブスルー市場」を開催します。

プロ厳選の市場直送の新鮮な味をお楽しみください。

- 開催日時 毎週土曜日 10:00～11:00
- 開催場所 卸売市場水産棟前駐車場（郡山市大槻町字向原114）
- 注文方法 電話・FAX・市場組合ウェブサイト申込フォームで注文（要事前予約）
- 支払方法 受取日に現地で支払（現金のみの取り扱い）
- 問い合わせ 朝市実行委員会（市場組合内） ☎962-9976



▲商品の一例
（まぐろセット）



多面的機能支払制度を活用して、農地等の保全に御協力ください

農地課 ☎924-3921

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設（水路・農道等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援する「多面的機能支払制度」があります。

地域で組織を設立し事業計画を作成していただき、その計画に基づいて地域の環境保全活動に参加される方への日当などに対し補助金が交付されます。



▲農地等の保全活動の様子



中山間地域等直接支払制度対象地域の拡大について 農業政策課 ☎924-2201

中山間地域等直接支払制度の第5期対策(令和2年度～令和6年度)において、第4期対策に比べて対象地域が拡大しています。お住まいの地域が該当するか知りたい、制度の概要や交付要件を教えてくださいなどありましたらお気軽に農業政策課までお問合せください。

【対象地域（表記は昭和25年2月1日時点の旧市町村、順不同）】

岩江村、高瀬村、中妻村、三和村、穂積村、河内村、多田野村、片平村、喜久田村、日和田町、小泉村、月形村、中野村、三代村、福良村、赤津村、熱海町、丸守村、逢隈村、高野村、宮城村、御館村、**守山町**、谷田川村、二瀬村

※赤字は新たに取り組みができるようになった地域（対象が一部から全部になった地域を含む）



- ◆農業政策課 ☎924-2201
- ◆園芸畜産振興課 ☎924-3761
- ◆総合地方卸売市場管理事務所 大槻町向原 ☎961-1140
- ◆園芸振興センター 逢瀬町多田野 ☎957-2880
- ◆農地課 ☎924-3921
- ◆林業振興課 ☎924-2231

郡山市農政だより 第41号（令和3年10月）

編集発行：郡山市農林部農業政策課

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7
TEL.024-924-2201 FAX.024-938-3150



この印刷物は、FSC® 認証紙と、環境にやさしい植物油インキを使用しています。この印刷物は印刷用の紙へリサイクルできます。

